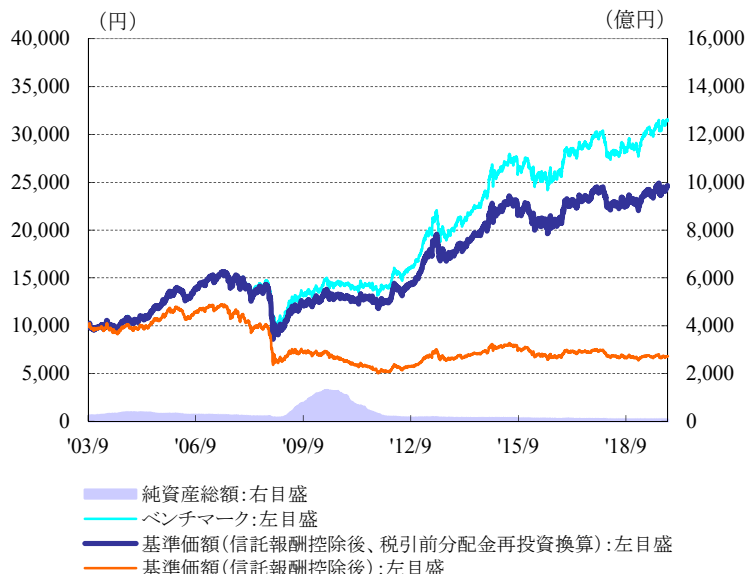


運用実績

◆基準価額・純資産総額の推移

設定日（2003/9/2）～2019/10/31



◆基準価額・純資産総額

基準価額	6,807円
純資産総額	69億円

◆分配金推移

決算	分配金
第182期(18/11)	30円
第183期(18/12)	30円
第184期(19/1)	30円
第185期(19/2)	30円
第186期(19/3)	30円
第187期(19/4)	30円
第188期(19/5)	30円
第189期(19/6)	30円
第190期(19/7)	30円
第191期(19/8)	30円
第192期(19/9)	30円
第193期(19/10)	30円
設定来	10,033円

◆基準価額騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1か月	1.1%	0.7%
3か月	-0.7%	0.5%
6か月	2.2%	2.8%
1年	6.7%	9.3%
3年	16.1%	20.1%
5年	18.4%	29.3%
設定来	146.0%	214.5%

※当ファンドは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします ※ベンチマークは、設定日前日の終値を10,000として指数化しています

※決算は、毎月20日です(休業日の場合は、翌営業日)
※分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります

※基準価額推移のグラフにおける基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)及びファンドの騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります
※分配金は1万円あたりの金額(税引前) ※過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません

資産内容 (エマージング債券マザーファンド)

※比率の合計は100%にならない場合があります

◆資産特性

デュレーション	7.1年
平均格付け	BB
直接利回り	5.6%
最終利回り	5.0%

※ファンドの最終利回り及び直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります

※平均格付けとは、基準日時点で当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付けではありません

※デュレーションとは「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標です。「金利変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、この値が長いほど金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります

◆地域別構成

地域	比率
中南米	30.9%
欧州	14.7%
アジア	17.3%
中東・アフリカ	29.9%
その他	1.5%
短期金融商品等	5.7%
合計	100.0%

◆国別構成

国名	比率
南アフリカ	7.0%
ウクライナ	5.4%
トルコ	4.7%
スリランカ	4.4%
インドネシア	4.3%
メキシコ	4.3%
オランダ	4.2%
ベトナム	3.6%
イスラエル	3.5%
バハマ	3.3%
その他	49.3%
短期金融商品等	5.7%
合計	100.0%

◆格付別構成

格付け	比率
AAA	0.0%
AA	1.0%
A	3.2%
BBB	33.6%
BB	22.0%
B	33.6%
CCC	0.9%
CC	0.0%
C	0.0%
NR	0.0%
短期金融商品等	5.7%
合計	100.0%

※格付け記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し、+、-の符号は考慮せず掲載しています

◆債券種別構成

種別	比率
国債	65.8%
特殊債、社債等	28.4%
短期金融商品等	5.7%
合計	100.0%

◆通貨別構成

通貨名	比率
米ドル	93.1%
ユーロ	1.2%
短期金融商品等	5.7%
合計	100.0%

※比率はすべて純資産総額対比

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

エマージング債券ファンド(毎月分配型)

(2/7)

2019年10月末現在

組入上位銘柄 (エマージング債券マザーファンド)

組入銘柄数 109 銘柄

	銘柄	国名	種別	格付	クーポン	残存年数	組入比率
1	PETROBRAS GLOBAL FINANCE 8.75 05/23/26	オランダ	社債	BB	8.75%	6.6年	3.0%
2	ISRAEL ELECTRIC CORP 7.75 12/15/27	イスラエル	社債	BBB	7.75%	8.1年	2.8%
3	UKRAINE GOVERNMENT 7.75 09/01/25	ウクライナ	国債	B	7.75%	5.8年	2.6%
4	ESKOM HOLDINGS SOC LTD 7.125 02/11/25	南アフリカ	特殊債	B-	7.125%	5.3年	2.5%
5	REPUBLIC OF SERBIA 7.25 09/28/21	セルビア	国債	BB	7.25%	1.9年	2.3%
6	SOCIALIST REP OF VIETNAM FL 03/12/28	ベトナム	国債	BB	(変動利付)	8.4年	2.3%
7	COMMONWEALTH OF BAHAMAS 6 11/21/28	バハマ	国債	BBB-	6.00%	9.1年	2.2%
8	EXPORT-IMPORT BK INDIA 3.375 08/05/26	インド	社債	BBB	3.375%	6.8年	2.0%
9	REPUBLIC OF NIGERIA 6.5 11/28/27	ナイジェリア	国債	B	6.50%	8.1年	2.0%
10	REPUBLIC OF GHANA 8.125 01/18/26	ガーナ	国債	B	8.125%	6.2年	1.9%

※格付は、原則、S&P、Moody'sの格付けを採用。複数社の格付けがある場合は、原則として高い方を採用。格付け記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一掲載しています

※組入比率は純資産総額対比

マーケットコメント

◆マーケットレビュー

10月のエマージング債券市場はややプラスのリターンとなりました。引き続き、米中貿易摩擦や地政学的緊張の高まりを背景とする世界経済成長の減速に対する懸念はあるものの、世界的に低金利環境が続く中、投資家は高利回り資産を物色しました。欧州新興国とアフリカのソブリン債はプラスとなった一方、中東はレバノンが重石となりマイナスリターンとなりました。投資適格社債、ハイイールド社債はともにプラスでした。資金流入は堅調であった一方、新規発行は増加しました。

IMF(国際通貨基金)が2019年の世界経済の成長率予測について前回4月から若干引き下げ、2008年の世界金融危機以降で最も低い+3.0%としたことで、世界経済成長に対する懸念が高まりました。中国の経済データの多くは失望的な内容となりました。貿易額が減少し、GDP(国内総生産)成長率は1992年以来の低水準となる+6.0%に低下しました。一方、銀行融資、社会融資総量については予想以上の増加を見せており、最近の緩和政策の効果が表れている可能性があります。

経済データが鈍化する中、FRB(米連邦準備制度理事会)は予想通り利下げを行いました。複数のエマージング国の中央銀行も、経済成長を促進するべく利下げを行いました。トルコ、ロシア、ウクライナ、インド、韓国、インドネシア、チリは10月中旬に利下げを行いました。ブラジル上院は、債務の削減により財政の安定化に寄与するとされる年金制度改革法案を可決しました。同国中央銀行は政策金利を史上最低水準まで引き下げるとともに、追加利下げの可能性が高いことを示唆しました。アルゼンチンの大統領選挙では、予想通り野党フェルナンデス氏が、現職に勝利しました。同国中央銀行は通貨アルゼンチンペソを支えるべく、厳しい資本規制を導入しました。トルコ中央銀行はインフレ率の低下に伴い、予想以上の利下げを行いました。同国政府がシリア北部における軍事攻撃の一時停戦に合意したことを受けて、米国は対トルコ制裁を解除しました。イラク、エクアドル、チリ、レバノンでは、反政府デモが発生しました。

◆運用動向

レバノンの非保有、メキシコのオーバーウェイトと銘柄選択、ウクライナのオーバーウェイトは相対リターンにプラスに寄与しました。一方、エクアドルのオーバーウェイト、バーレーン、ロシアの非保有は、相対リターンにマイナスに作用しました。

◆今後の見通し

エマージング債券市場は2019年1-3月に力強い上昇を見せましたが、先行きの不透明性は市場の重石となっており、ボラティリティ(価格変動性)の上昇を引き起こしています。世界経済成長の減速、米中貿易戦争は依然として逆風であるものの、緩和的な金融政策や先進国市場におけるマイナス利回りの債券の増加は、引き続きエマージング債券の下支えとなっています。

エマージング債券市場は、債券市場の中では最高利回りとなっており、いくつかの調整局面でも、その耐久性に対する認識がされていることから、当ファンドではエマージング債券市場に対して慎重ながらも楽観的な見方をしています。また、FRBのさらなるハト派化は、エマージング国に緩和的な金融政策をとる余地を与えているほか、米ドル以外の通貨の下支えとなる可能性があります。

引き続き、エマージング国のファンダメンタルズ(基礎的条件)は広く下支え要因となっています。当面は、中国、メキシコ、アルゼンチン、トルコなど各国の固有の要因に加え、エマージング市場以外に起因するマクロリスクが市場を動かす主要な要因となると見えています。

当ファンドは、やや保守的なポジションをとっており、ブラジルや南アフリカのように前向きな改革機運のある国や、ウクライナのように自国のファンダメンタルズにおけるリスクに対して割安な市場など、固有の投資機会に着目しています。低ベータの国(市場平均よりも相対的に価格感応度が低い国)のアンダーウェイトを継続する一方、イスラエル、チリ、ウルグアイ、ペルーなどのウェイトを高めています。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

分配金の計算過程(1万口あたり、税引前)

(単位:円、1万口あたり、税引前)

	配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金 ③	収益調整金 ④	分配対象額 (分配金 支払い前) ①+②+③+④	収益 分配金	分配金 支払い後 基準価額
		経費控除後 配当等収益 ①		経費控除・ 繰越欠損 補填後売買益 ②					
第182期 18.11.20	32	23	-92	0	1,619	189	1,831	30	6,634
分配金内訳	—	23	—	0	7	0	—		
第183期 18.12.20	32	28	37	0	1,611	190	1,830	30	6,665
分配金内訳	—	28	—	0	2	0	—		
第184期 19.01.21	34	25	-43	0	1,609	191	1,825	30	6,617
分配金内訳	—	25	—	0	5	0	—		
第185期 19.02.20	31	30	132	0	1,603	192	1,824	30	6,742
分配金内訳	—	30	—	0	0	0	—		
第186期 19.03.20	31	29	132	0	1,601	193	1,823	30	6,867
分配金内訳	—	29	—	0	1	0	—		
第187期 19.04.22	37	30	19	0	1,555	239	1,824	30	6,883
分配金内訳	—	30	—	0	0	0	—		
第188期 19.05.20	31	23	-144	0	1,554	240	1,817	30	6,731
分配金内訳	—	23	—	0	7	0	—		
第189期 19.06.20	34	29	37	0	1,546	241	1,816	30	6,763
分配金内訳	—	29	—	0	1	0	—		
第190期 19.07.22	34	32	120	0	1,544	242	1,818	30	6,877
分配金内訳	—	30	—	0	0	0	—		
第191期 19.08.20	31	23	-201	0	1,543	245	1,811	30	6,669
分配金内訳	—	23	—	0	7	0	—		
第192期 19.09.20	32	31	124	0	1,535	246	1,811	30	6,786
分配金内訳	—	30	—	0	0	0	—		
第193期 19.10.21	32	23	-2	0	1,535	247	1,804	30	6,777
分配金内訳	—	23	—	0	7	0	—		

[分配対象額について]

10月の分配金30円、期中に得られる経費控除後の配当等収益(インカムゲイン)は、直近(第193期、2019/10/21)では23円、分配金支払い前の分配対象額は1,804円(第193期、2019/10/21)となっております。

当ファンドは、安定した分配を継続的に行うことを目標に、ファンドの収益配分方針にもとづいて、分配対象額、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。なお、分配対象額が少額な場合等には分配を行わない場合があります。

当ファンドでは引き続き万全を期して運用に当たっておりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

- ◆分配準備積立金…期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期に分配金として充当しなかった部分を積み立てた勘定科目です。分配準備積立金は次期以降の分配金に充当することができます。
- ◆収益調整金……追加設定により既存の受益者の収益分配可能額が希薄化しないようにするために設けられた勘定科目のことです。

※円未満は四捨五入して表示 ※上記数値は過去の実績であり、ファンドの将来の運用成果を保証するものではありません ※ファンドの分配金額は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「収益配分方針」に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の分配をお約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1. エマージング債券マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。
 - ・投資対象国のファンダメンタル・クレジット・リサーチを重視した銘柄選択によりアクティブ運用を行います。
 - ・米ドル建て以外の債券に投資することがあります。
2. JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。
3. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの運用ノウハウを活用します。
5. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - ・決算日は、毎月の20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
6. 運用はファミリーファンド方式で行います。

※資金動向、投資対象であるエマージング諸国の非常事態(金融危機、デフォルト、政治体制の変更等)などによる市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク(詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、■金利変動に伴うリスク ■為替リスク ■カントリーリスク ■新興国への投資のリスク ■信用リスク ■流動性リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

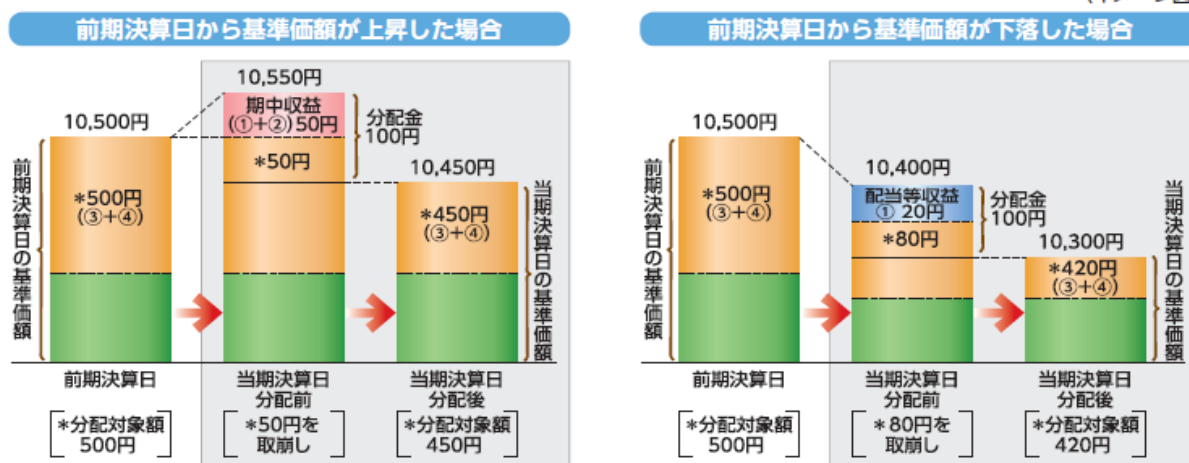
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

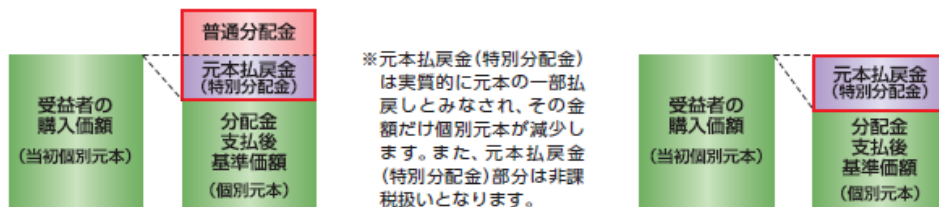
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

ファンドの費用(詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用(信託報酬) 毎日、信託財産の純資産総額に年率1.606%(税抜1.46%)を乗じて得た額とします。
運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

販売会社毎の取扱残高	300億円未満の部分	300億円以上 1,000億円未満の部分	1,000億円以上の部分	
委託会社	年率0.70%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.50%(税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.70%(税抜)	年率0.80%(税抜)	年率0.90%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.06%(税抜)			運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※委託会社の報酬には、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬は、信託財産に属するとみなされるマザーファンドの時価総額に対して年0.42%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ(詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

- 信託期間 2003年9月2日～2023年8月21日(約20年)
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日 毎月20日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 年12回の決算時に分配を行います。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

委託会社およびその他の関係法人

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
 加入協会 / 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。